

令和4年度長崎県障害者 芸術文化活動普及支援事業 活動レポート集

発行 長崎県障害者芸術文化活動支援センター
(事務局 長崎県障害者社会参加推進センター)
〒852-8104 長崎市茂里町3番24号 県総合福祉センター内
TEL : 095-842-8178 FAX : 095-849-4703
Mail : hdcps-suishin@mbn.nifty.com

障害者芸術文化活動普及支援事業とは

障害のある人が、なじみある身近な地域で、芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるように、地域における支援体制を全国に展開し、障害のある人の芸術文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進することをねらいとしています。全国に障害者の芸術文化活動に関わる支援センター等の設置を行い、支援の枠組みを整備し、障害者の芸術文化活動を推進する拠点づくりをしています。

令和4年度普及支援事業で取り組んだこと

昨年度、県下4地区で開催した「セミナー & フォーラム」にて、60名・45事業所のみなさんからお聞きした課題、困り感を少しでも解消できるよう、今年度は課題・分野ごとに3つのセミナーを開催しました。

また、令和7年度に本県での開催を控える「全国障害者芸術・文化祭」に向け、障がいのある方々によるアート活動をより活性化させるとともに、その

魅力を地域に発信していこうと、創作活動・表現活動を外部に発表する取組みを支援する助成事業にも、新たに取り組みました。

今年度で2年目になった相談窓口の運営では、町主催のイベントポスターへの起用、県内の他団体、他イベントと関連しての取組みなどに助言・協力をしてきました。

支援者向けステップアップセミナーⅠ 障がい者アートの魅力発信を学ぶ～展示会実践編～

2022.9.22、10.6
@諫早市美術・歴史館ほか

9月22日と、10月6日の2日間、「支援者向けステップアップセミナーⅠ 障がい者アートの魅力発信を学ぶ～展示会実践編～」と題したセミナーを実施しました。

このセミナーは、9月23日～25日に開催された企画公募展「アールブリュット・フェスティバル2022」とタイアップし、その展示作業に実際に参加して、作品を魅力的にみせる展示の考え方やコツ、工夫点などを学びとることで、展示のノウハウを得て、それを持ち帰ってもらい、事業所内にとどまっているアート活動を対外に鑑賞していただく機会を創出する取り組みにつなげてもらおう、という目的で開催しました。

当初は、8月29日に第1回を開催し、作品の額装やキャプション作成などの実践をする予定でした

されており、本当に素晴らしかった」と、作品の魅力を引き出す展示を実感していました。

10月6日は、作品を額から外し、返送のために梱包する作業を通して、作品の扱い方を学びました。また、本来8月29日に取り組む予定だった、額装とキャプション作成の実践も行いました。

その後、外部での作品展示に取り組むうえでの疑問点、気になる点を、社会福祉法人南高愛隣会の福塚さん、松尾さんにぶつけてみました。作品の破損に備えた対応や、著作権のこと、作品の保管・データ管理などについて、とても勉強になるお話を伺いました。

最後に、受講者間で感想を共有し、また次の機会での再会を楽しみに、セミナーは終了しました。

が、新型コロナウイルスの感染状況悪化により、やむなく展覧会後の10月6日に延期し、9月22日、いきなり展示作業に参加する形での開催となりましたが、そんな中でも意欲ある9名の皆さんにご参加いただきました。

9月22日は、広い展示エリアを4つのグループに分かれて作業し、主催事務局である社会福祉法人南高愛隣会のスタッフの指導・助言のもと、受講者もどんどん展示作業に入っていました。作品を魅力的に見せるための位置決め作業、さまざまな掲示の方法などを目の当たりにし、大変勉強になりました。

自事業所の利用者さんの作品掲示に関わったある受講者の方は、「当初、入選したと聞いたときは意外に思ったが、自分達の想像外な額装と展示を



支援者向け導入セミナー 創作体感&展示ワークショップ

2023.1.25
@長崎県美術館

1月25日、「支援者向け導入セミナー 創作体感 & 展示ワークショップ」と題したセミナーを実施しました。

今回のセミナーは、福祉事業所などの支援の場において、障がいのある方の創作活動を支援していきたい、あるいは支援をもっと深めていきたいと考える方々を対象に、障がいのある方のアート活動への関わり方を考えることを目的に開催しました。

アートと福祉や教育とを結びつける活動を全国で展開し、全国障害者芸術・文化祭においてもキュレーター等を務められている、中津川浩章先生をお招きし、大寒波の中でお集まりいただいた心熱き17名の受講者の皆さんとでの開催となりました。

を振り返り、今後の支援に活かしていくヒントを得ることができたようです。

今回はなんと、10年に一度の大寒波の日に当たってしまい・・・交通機関も麻痺し、参加を断念された方々も多くいらっしゃいました。また、先生のご快諾のもと、開始時間を遅らせ、内容を短縮しての実施となりました。大変なかではありましたが、心に刻まれたセミナーとなりました。

前半は、様々な「描く」ワークに取り組みました。鉛筆、絵の具、クレヨンと画材を持ち替えながら、先生の言葉に誘導され、自由に描いていくと、感情の表現、内面との対話、描くという行為の意義など、受講者それぞれが創作のもつ力を実感しました。

後半は、グループにわかれ、前半で創作した作品を展示するワークに取り組みました。テーマ決め、作品選び、並べ方、位置・・・考えることがたくさんで、試行錯誤しながらの展示作業は、まさにやってみないとわからない学びばかりでした。最後に先生を囲んで受講者全員で感想を共有し、さらに学びを深めることができました。

受講者の皆さん、実際に創作することや創作物を展示することを体感したことで、これまでの支援



支援者向けステップアップセミナー 障がい者アートの魅力発信を学ぶ～商品化編～

2023.2.13
@長崎ブリックホール

2月13日、「ステップアップセミナー 障がい者アートの魅力発信を学ぶ～商品化編～」と題し、長崎市・ブリックホールにてセミナーを開催しました。

今回のセミナーは、福祉事業所などにて、障がいのある方のアート作品・アート活動を商品として地域へ発信し、その魅力を広めていきたいと考える方々を対象に、障がいのある方のアートをを用いた収益化事業の様々な形について知ってもらい、また商品として活用するうえで欠かせない著作権などの知識・対応方法を学んでもらおうと開催しました。

講師には、九州障害者アートサポートセンターセンター長の樋口氏、県弁護士会所属・当事業の専門アドバイザーも担当いただいている佐田弁護

後半は、まず佐田弁護士から、著作権や著作者人格権といった、主に著作権法の基礎知識について教えていただきました。法律は難しい…のですが、わかりやすい例えを用いたお話で、よく理解できたという声をたくさんいただきました！その後は、実際にアートを商品として世に出すときの権利の動き方、そこへの対応の仕方を、樋口氏からレクチャーいただきました。

「知らずにやっちゃってたかも…」と冷や汗な受講者さんもいたようですが、帰ってすぐ対応いただけるはず！今日の講演は、弱い立場に立たされがちな障がいのある方々を守るために、権利問題をきちんと知って対応していこう！というのが目的でしたので、みなさんそれぞれに気付きを得て

士のおふたりをお迎えしました。

最初に、樋口氏が運営する「工房まる」さんの事例を中心に、いわゆる「グッズ製作」だけではなく、実に様々な形での商品化の手法を学ぶとともに、商品として売り出すうえで大切にすべき、当事者との関係性、社会との関わり方など、根底の考え方も学びました。

アートは、“その方と社会をつなぐ”、“その方の自己実現の”、手段であり、目の前にある“アート”をどうマネジメントして社会へ発信していくかが、職員の使命！などなど、ここでは語りつくせない心に刻んでおくべきお話をたくさん聴くことができました。

もらえてうれしい限りでした。

最後に、受講者からの、こんなことに困っている！こういうときはどうすれば…？という質問に、ふたりの講師から答えていただきました。とても丁寧にお答えいただき、最後は時間ギリギリになってしまいましたが、それだけ充実のセミナーになったのではないかと感じています。

◆令和4年度セミナーにご参加の皆様、ありがとうございました。いろいろなお声を聴くことができ、事務局も大変勉強になりました。今後も引き続き、事業所での課題を解決できるようなセミナーを設け、活動を支援していきたいと考えています。

発表の機会確保事業助成事業

令和4年7月～令和5年1月、障がいのある方々によるアート活動をより活性化させるとともに、その魅力を地域に発信していこうと、創作活動・表現活動を外部に発表する取組みを支援する助成制度を実施しました。今年度は2件の事業が参加しましたのでご紹介します。

アールブリュット・フェスティバル2022

社会福祉法人南高愛隣会

2022.9.23-25
@諫早市美術・歴史館

障がい者によるプロ太鼓奏者「瑞宝太鼓」のプロデュースや、アール・ブリュット作品の展示活動に取り組む、社会福祉法人南高愛隣会を中心としたアールブリュット・フェスティバル2022実行委員会の主催により、9月23日(金祝)から25日(日)、諫早市美術・歴史館にて開催された美術展です。およそ300点を展示し、3日間で1,000人を超える観客を動員しました。

九州で活躍する4名の招待作家による作品たちには、アールブリュットの魅力をおおいに感じさせられ、観客たちも見入っていました。また、県内か

ら公募で選ばれた作品たちも、それぞれの個性と魅力を発揮し、観客を楽しませました。



福祉施設と協働での映像制作および上映会開催

NPO法人BaRaKa

2023.1.28
@SlowCafeたゆたう。(五島市)

NPO法人BaRaKaは、五島市で障がい者アートの魅力を発信し、アートを通じた交流によりインクルーシブな住み良い地域づくりを目指し、芸術祭の開催などの活動をしています。

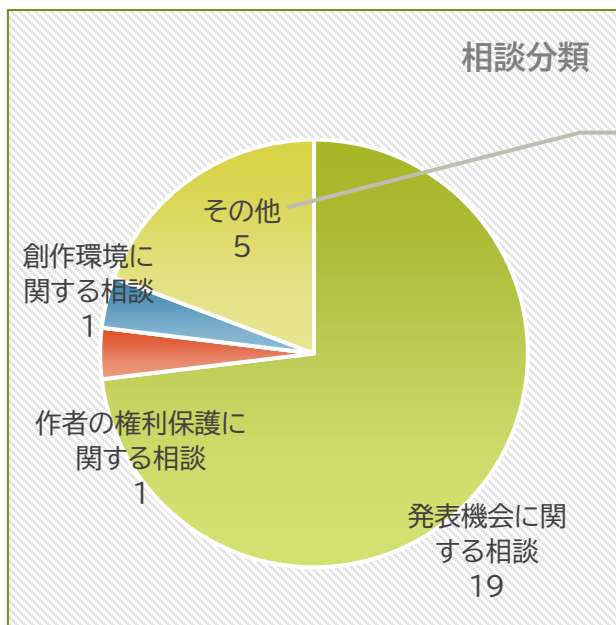
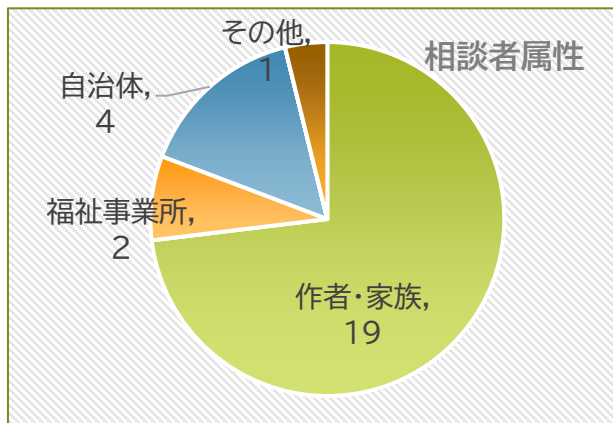
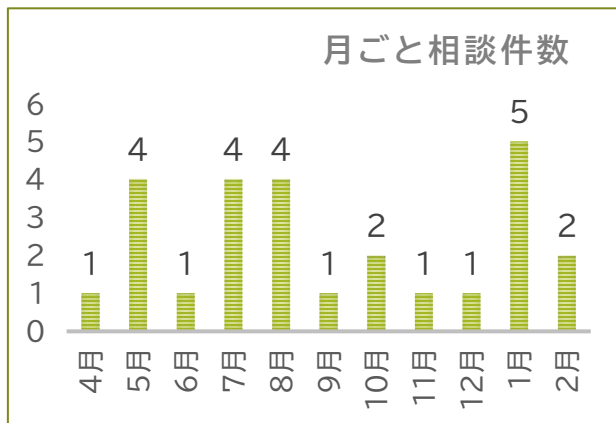
今回は、五島市在住の作家・原塚祥吾さんをクローズアップし製作された映像「鳥の目を持つ作

家 原塚祥吾」の上映を行いました。

原塚さんは、架空の街並みを上空から見下ろしたかのような視点で描く、まさに「鳥の目を持つ作家」。その作品が産まれる背景を描き出した映像は、その魅力を観る人に存分に伝えてくれました。

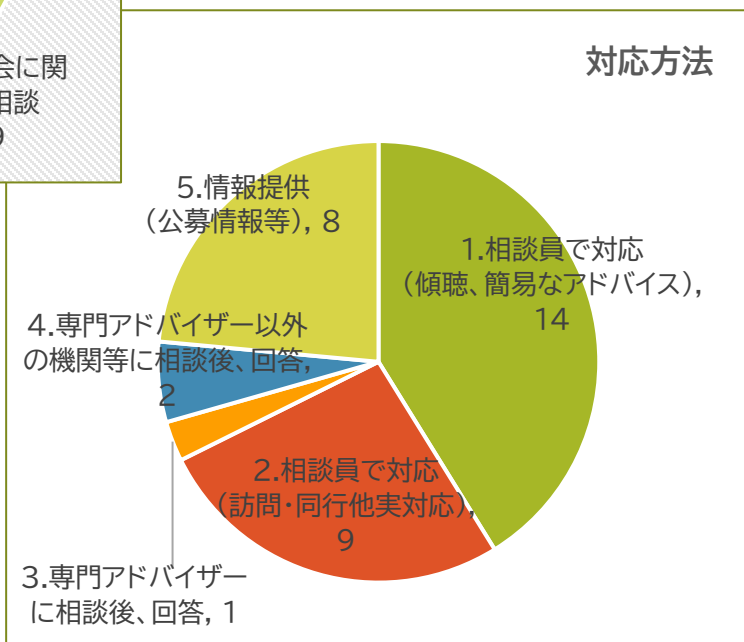
相談窓口

令和3年4月より相談窓口を開設し、弁護士などの専門アドバイザーと連携しながら、電話でのやりとりを中心に、同行、訪問等も加え、26件の相談に対応しました(令和5年2月末時点)。



- 《その他》
- ◆ポスターへの作品起用に関する相談
 - ◆障がい者を対象としたコンサート開催に関する相談
 - ◆HPコンテンツに関する相談
 - ◆活動の場に関する相談

- ### 《対応事例》
- ポスターへの作品起用に関する双方の仲介および権利の取扱を弁護士に相談し作成
 - 個展の開催に挑戦した相談者に対し、会場との仲介、広報、展示のお手伝いなど協力
 - その他情報収集、提供など



相談窓口・トピックス

令和4年度、相談窓口の運営をとおして関わった事業、取組みをご紹介します。

長与町主催事業「平和コンサートin長与」

長与町教育委員会生涯学習課

2022.8.7
@長与町民文化ホール
(相談対応 2022.3～)

長与町生涯学習課が主催して毎年8月に開催されている「平和コンサートin長与」のポスター、チラシおよびパンフレット表紙に、長与町在住の、木本雅尚さんの作品が採用されました！

長与町生涯学習課の職員さんから、「平和コンサートのポスターやパンフレットに、障がいのある方の作品を使いたい！」とのご相談をいただいたのは、令和4年3月のことでした。ちょうど、継続して公募展の情報提供をしている作者の方で、長与町在住の方がいたので、さっそくご紹介しました。双方ともにご承諾いただき、採用が決まりました。

作品の利用条件の整理や、承諾書面の作成も、専門アドバイザー弁護士さんに相談しながら、お手伝いしました。

画風を損なわないよう、こだわって作って下さったポスターの出来は素晴らしく、街中に貼り出されると、作者さんから大喜びのお電話をいただきました。

8月7日のコンサート当日には、ポスターに採用された作品のほか、ポストカード(来場者プレゼント)に採用された作品1点、コンサートのテーマにあわせて創作した作品2点の、計4点を展示し、多くのご来場の皆さんに観ていただくことができました。

作品起用の仲介も、行政機関と連携して取り組むのも、わたしたち支援センターとしても初めてのことでしたが、とてもいい経験となりました。長与町生涯学習課の皆さん、木本さん、ありがとうございました！

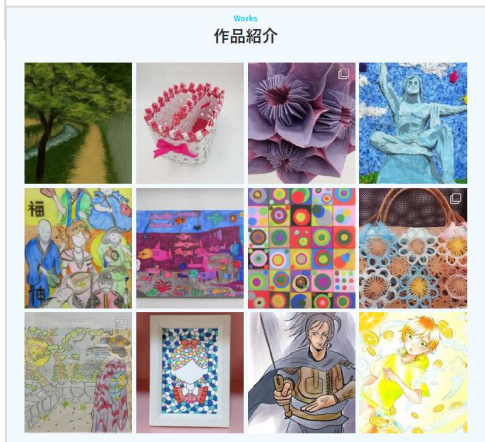


ホームページの運営

当センターでは、ホームページにて、作品投稿・紹介と、その他情報発信を行っています。



わたぼうしコンサートin長崎2022
入選・奨励賞 詩集



長崎県障害者芸術文化活動普及支援センター
(事務局:長崎県障害者社会参加推進センター)
〒852-8104 長崎市茂里1-3-24 長崎県総合福祉センター 4階4号
TEL: 095-842-8178 FAX: 095-849-4703
利用規約 | リンク集 | サイトマップ
Copyright © 2023 長崎県障害者芸術文化活動普及支援センター All Rights Reserved.

<https://nagasaki-artsupport.com/>



◆令和4年度は、県障害者芸術祭の出展作品を中心に、38点を掲載しました。
連携しているInstagramからも、作品を見ることがができます。



◆令和4年度から、「わたぼうしコンサートinながさき」の各賞・奨励賞を受賞した作品30編の詩の掲載をしています！ぜひご覧ください！

